

追分保育園幼年消防クラブを先頭に防火パレード(10月16日)



火災予防に向けて

防火知識を身につけ、防災機器の充実を図る

10月15日から10月31日までの17日間「全道一斉秋の火災予防運動」が実施されました。火災は人命や財産を奪い、近隣の家屋にも被害を及ぼすこともあります。この期間にかかわらず、防火知識を身につけ、その予防に心がけることが大切です。

また、これからは暖房機器の使用などにより火災が発生しやすい時期を迎えます。火災警報器を設置し火災の早期発見に努め、悲惨な事故や貴重な財産が失われないように気をつけましょう。

不注意による火災発生

今年になり、火災通報等により町内で8件の出動がありました。迅速な消火活動により大きな被害は出まらなかったですが、火災はちよつとした不注意で発生します。

火災予防対策の推進

消防署安平支署では、事業所や個人の住宅を中心に燃焼機器の点検などを実施。防火意識の啓発を図り、住宅火災の予防として次のことを呼びかけています。

- 寝たばこはしない。
- ストープの近くには燃えやすいものを置かない。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

● 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器等を設置する。

● 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。

● 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

● お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力度制をつくる。

火災警報器の設置

消防法で設置を義務化

あなたは住宅火災で亡くなる人が毎年増えているのをご存知ですか。死亡された方の約6割が高齢者で、その原因の6割強が逃げ遅れによるとされています。

こうしたことを踏まえ、平成18年6月1日以降の新築住宅には「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられました。それ以前の住宅については、5年の準備期間を経て平成23年5月31日までに設置しなければなりません。

これは住宅火災による死者を減らすことが目的で、就寝中に火災が発生した場合、火が大きくなる前に気づくため焼死者の減少が期待できます。アメリカでは火災警報器の設置を義務化して21年間で火災による死者数が半減したというデータも報告されています。(2004年普及率96%)

家族の安全のためにも早急に設置しましょう。

住宅用火災警報器とは

住宅用火災警報器は火災によって発生する煙を自動的に感知し、警報ブザーや音声などにより火災の発生を知らせる器具で、天井取り付け式と壁取り付け式があり、町内の電気機器販売店、燃料店、工務店、J A、ホームセンター、ガソリンスタンドな

設置が必要な場所

住宅用火災警報器をつける場所の参考例は次のとおりです。地下や3階以上の場合の住宅はさらに必要になることもあります。

■ : 住宅用火災警報器

